

令和 8 (2026) 年度課程博士學位論文等の提出について

下記に留意し、指導教員に充分確認したうえで手続きを行うこと。
なお、博士論文の提出手続は、博士課程修了を確約するものではない。

①論文提出資格（博士課程に在学中の者について）

- ・博士課程に2年以上在学中（長期履修を除く）で、教育学研究科規則別表に定める所属コースの修了要件20単位を修得見込みの者
- ・長期履修計画の最終年次に在学中であり、教育学研究科規則別表に定める所属コースの修了要件20単位を修得見込みの者

【注意】休学中は提出できない。

※博士課程を満期退学済みの者の論文提出資格について※

博士課程に所定の年数以上在学し、修了要件20単位以上を取得して退学（いわゆる「満期退学」）した者は、退学後3年以内に論文を提出すれば、『課程博士』の学位を申請することができる。提出方法は在學生と同じ。論文の審査終了が満期退学日から3年以上後になってもかまわない。

満期退学後3年を過ぎてから論文を提出する場合は、『論文博士』となる。提出方法等が異なるので、学生支援チーム大学院担当に申し出ること。

（参考：在學生向け Web サイト＞各種様式：大学院生用＞論文博士学位申請について）

②提出期限・提出先

随時提出可能。ただし、令和 9 (2027) 年 3 月末修了（いわゆる定期修了）のためには **【令和 8 (2026) 年 1 1 月 3 0 日 (月)】** が最終提出期限となる。

必要書類及びデータを確実に揃え、学生支援チーム大学院担当窓口に提出すること。

③提出書類の作成について

様式ダウンロード先：在學生向け Web サイト＞各種様式：大学院生用＞課程博士学位申請について

- ・掲載の「学位申請者（課程博士）のための手引き」等を熟読のうえ、所定の申請書類等を整えて提出すること。
- ・提出後の論文題目の変更はできない。
- ・論文題目は、以下すべての提出書類及びデータにおいて、記号等まで含めすべて一致させること。

令和 8 (2026) 年 4 月 教育学研究科学生支援チーム